

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【事業年度】 第16期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社ミクシィ

【英訳名】 mixi, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森田 仁基

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東一丁目2番20号
住友不動産渋谷ファーストタワー

【電話番号】 (03)6897-9500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営推進本部長 荻野 泰弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区東一丁目2番20号
住友不動産渋谷ファーストタワー

【電話番号】 (03)6897-9500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営推進本部長 荻野 泰弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	13,229	13,334	12,632	12,155	112,918
経常利益 (百万円)	2,989	2,107	2,629	263	52,706
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,382	749	1,654	227	32,966
包括利益 (百万円)	1,380	732	1,691	95	33,114
純資産額 (百万円)	15,999	14,722	16,291	22,427	53,570
総資産額 (百万円)	20,917	19,649	20,083	26,492	104,178
1株当たり純資産額 (円)	204.21	196.80	217.32	278.45	664.39
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	17.87	10.00	22.17	3.04	409.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	17.79	9.98	22.15	-	408.60
自己資本比率 (%)	75.7	74.7	80.8	84.5	51.4
自己資本利益率 (%)	9.1	4.9	10.7	-	86.8
株価収益率 (倍)	36.1	42.7	14.7	-	11.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,599	1,043	2,836	321	49,921
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	854	2,971	946	976	12,795
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	101	1,943	137	6,203	11,390
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	11,293	7,423	9,199	16,818	65,413
従業員数 (人)	351	472	477	364	437
(外、平均臨時雇用者数)	(62)	(76)	(80)	(68)	(59)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は各期の正社員の合計であります。
3. 第13期より、従来、販売費及び一般管理費に計上していた販売手数料及び販売促進費の一部について、売上高から控除する方法(純額表示)に変更したため、第12期については遡及適用後の数値を記載しております。
4. 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割、平成26年7月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
6. 第15期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	13,229	12,381	11,563	9,666	106,990
経常利益 (百万円)	3,314	1,626	2,212	596	52,169
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,454	217	1,159	7	32,919
資本金 (百万円)	3,765	3,765	3,765	7,034	7,034
発行済株式総数 (株)	155,092	155,106	155,106	16,640,600	83,203,000
純資産額 (百万円)	16,225	14,571	15,608	21,827	52,775
総資産額 (百万円)	21,136	19,062	19,233	25,048	101,181
1株当たり純資産額 (円)	209.06	194.78	208.17	271.04	654.59
1株当たり配当額 (円)	1,000.00	1,000.00	2,200.00	14.00	82.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(23.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	18.80	2.90	15.53	0.10	409.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	18.72	2.89	15.51	-	408.02
自己資本比率 (%)	76.7	76.2	80.8	87.0	52.2
自己資本利益率 (%)	9.4	1.4	7.7	-	88.3
株価収益率 (倍)	34.3	147.3	21.0	-	11.9
配当性向 (%)	10.6	69.0	28.3	-	20.0
従業員数 (人)	327	412	410	272	329
(外、平均臨時雇用者数)	(60)	(75)	(79)	(51)	(18)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は各期の正社員の合計であります。
3. 第13期より、従来、販売費及び一般管理費に計上していた販売手数料及び販売促進費の一部について、売上高から控除する方法(純額表示)に変更したため、第12期については遡及適用後の数値を記載しております。
4. 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割、平成26年7月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額につきましては、第15期以前については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
5. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
6. 第15期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
平成11年6月	Web系求人情報サイト「Find Job！」の運営のため、東京都渋谷区神泉町に有限会社イー・マーキュリーを設立（出資金300万円）
平成12年10月	株式会社イー・マーキュリーへ組織変更（資本金1,000万円）
平成16年2月	インターネットメディア事業（現・メディアプラットフォーム事業）としてソーシャル・ネットワーキング サービス（注）「mixi」の運営を開始
平成18年2月	株式会社ミクシィに商号変更
平成18年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成23年4月	インターネット求人広告事業「Find Job！」を分社化し、株式会社ミクシィ・リクルートメントを設立
平成24年3月	米国にmixi America, Inc.（連結子会社）を設立
平成25年1月	株式会社ネットマイルから新設分割によりインターネットリサーチ事業を承継した株式会社ミクシィ・リサーチの全株式を取得し、連結子会社化
平成25年9月	株式会社ノハナ（連結子会社）を設立
平成25年10月	スマートフォンネイティブゲーム「モンスターストライク」の提供を開始
平成25年11月	株式会社コンフィアンザの全株式を取得し、連結子会社化
平成25年12月	LINE株式会社から新設分割により結婚支援事業を承継した株式会社Diverseの全株式を取得し、連結子会社化 株式会社ミクシィ・リサーチが、株式会社イトクロのミステリーショッピング事業を吸収分割により承継
平成26年3月	公募増資による新株式発行
平成27年3月	株式会社フンザ及びミュージーズコー株式会社の全株式を取得し、連結子会社化

（注）ソーシャル・ネットワーキング サービス(以下「SNS」という。)とは、身近な友人・知人とのコミュニケーションや、共通の趣味嗜好に関する情報交換等を目的として利用されるWebサービスであります。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ミクシィ）、連結子会社12社により構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と主要な関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間に報告セグメントの名称及び区分方法を変更しておりますが、当連結会計年度末において再度報告セグメントの名称及び区分方法を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

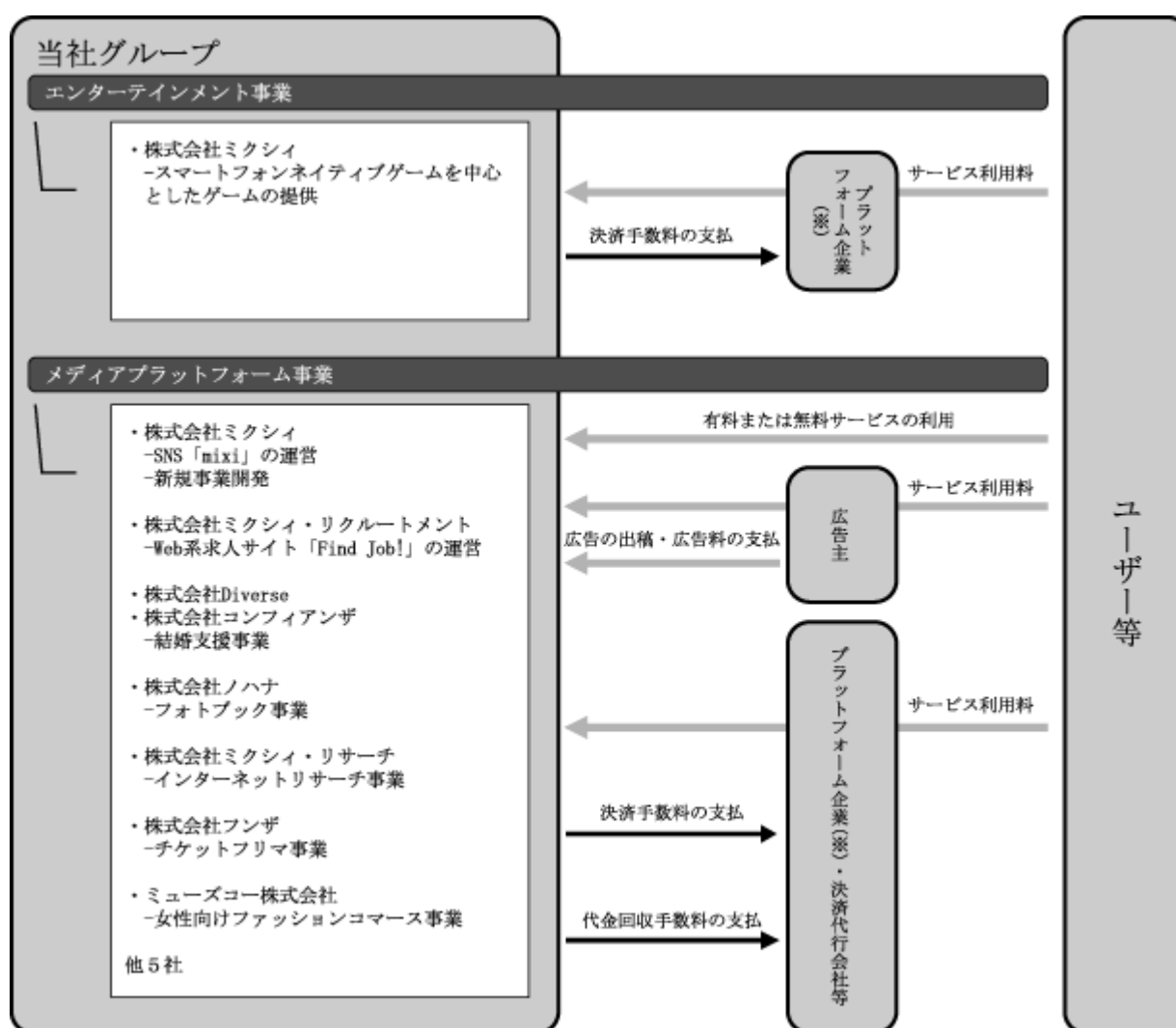
(1) エンターテインメント事業

当事業では、スマートフォンネイティブゲームを中心としたゲームの提供を行っており、主にユーザーからの有料サービス利用料を収益源として事業展開しております。

(2) メディアプラットフォーム事業

当事業では、インターネットを活用したBtoC及びCtoCサービスの運営、並びにそれらサービス運営会社への投資を行っており、ユーザーからの有料サービス利用料及び企業側からの広告料を収益源として事業展開しております。

[事業系統図]



※ プラットフォーム企業とは、「Google Play」を運営するGoogle Inc.や「App Store」を運営するApple Inc.等になります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) メディアプラットフォーム事業					
株式会社ミクシィ・リクルートメント	東京都渋谷区	10百万円	インターネット 求人広告事業	100.0	広告取引 役員の兼任 従業員の出向
株式会社ミクシィ・リサーチ	東京都渋谷区	50百万円	リサーチ事業	100.0	役員の兼任 資金援助
mixi America, Inc.	米国デラウェア州	0.5米ドル	米国内の投資及 び市場調査	100.0	役員の兼任
Scrum Ventures Fund , L.P. (注) 1、4	米国デラウェア州	505万米ドル	米国内の投資	100.0 (100.0)	-
Scrum Ventures GP L.L.C. (注) 1	米国デラウェア州	5万米ドル	ファンドの運用 管理	- [100.0]	-
株式会社ミクシィマーケティング	東京都渋谷区	100百万円	インターネット 広告事業	100.0	役員の兼任
アイ・マーキュリーキャピタル株式会社	東京都渋谷区	50百万円	投資関連事業	100.0	役員の兼任 従業員の出向 資金援助
株式会社ノハナ	東京都渋谷区	50百万円	フォトブック事 業	100.0	役員の兼任 従業員の出向 資金援助
株式会社コンフィアンザ	東京都渋谷区	10百万円	結婚支援事業	100.0	役員の兼任 資金援助
株式会社Diverse	東京都渋谷区	100百万円	結婚支援事業	100.0	役員の兼任 従業員の出向
株式会社フンザ	東京都渋谷区	33百万円	チケットフリマ 事業	100.0	役員の兼任
ミューズコー株式会社	東京都千代田区	418百万円	Eコマース事業	100.0	役員の兼任

(注) 1. 議決権比率の [] 内は、緊密な者の所有割合で外数、() 内は、子会社を通じた間接所有の所有割合で内数となっております。

2. 特定子会社に該当する会社はありません。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 資本金又は出資金の欄にはファンドサイズ(コミットメント額)を記載しております。

5. 前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社kamadoについては、平成27年3月30日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。また、前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった空飛ぶ株式会社については保有する全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エンターテインメント事業	124 (5)
メディアプラットフォーム事業	254 (50)
全社(共通)	59 (4)
合計	437 (59)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)は管理部門の従業員数であります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が73名増加しておりますが、これは主に事業拡大に伴う採用の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
329 (18)	31.8	3.6	6,914

セグメントの名称	従業員数(人)
エンターテインメント事業	124 (5)
メディアプラットフォーム事業	146 (9)
全社(共通)	59 (4)
合計	329 (18)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は管理部門の従業員数であります。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が57名増加しておりますが、これは主に事業拡大に伴う採用の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 増減率
売上高(百万円)	12,155	112,918	828.9%
営業利益(百万円)	480	52,686	10,871.5%
経常利益(百万円)	263	52,706	19,877.3%
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	227	32,966	- %

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景に円安・株高が進行し、個人消費や企業業績の一部に持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

インターネット関連業界におきましては、株式会社MM総研の調査によると、平成26年12月末のスマートフォン契約数は6,544万件で、携帯電話端末契約数全体の52.3%と過半数にまで達しており、今後もスマートフォン契約数は拡大するものと予測されます。

このような経済環境の中、当連結会計年度の売上高は112,918百万円（前連結会計年度比828.9%増）となりました。また、営業利益は52,686百万円（前連結会計年度比10,871.5%増）、経常利益は52,706百万円（前連結会計年度比19,877.3%増）、当期純利益は32,966百万円（前連結会計年度は当期純損失227百万円）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間に報告セグメントの名称及び区分方法を変更しておりますが、当連結会計年度末において再度報告セグメントの名称及び区分方法を変更しております。

また、当連結会計年度から事業セグメントの利益の測定方法を、減価償却費及びのれん償却額を考慮しない営業利益ベースの数値（EBITDA）に変更しております。

以下の前年同期比較及び分析については、変更後の区分に基づいて記載しております。

エンターテインメント事業

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 増減率
売上高(百万円)	3,374	102,251	2,929.8%
セグメント利益(百万円)	1,149	53,174	4,524.8%

スマートフォンネイティブゲーム「モンスターストライク」は、簡単な操作で誰でも楽しめること、一緒にいる友人と協力する仕組み（マルチプレイ）が特長であり、利用者が順調に増加してまいりました。国内では平成26年3月よりTVCMを開始し、海外においても台湾・北米・韓国・中国・香港・マカオと展開を進めた結果、平成27年3月には全世界での利用者数が2,500万人を突破いたしました。収益面では、利用者増加に伴い売上高・利益ともに順調に拡大しております。

この結果、当事業の売上高は102,251百万円（前連結会計年度比2,929.8%増）、セグメント利益は53,174百万円（前連結会計年度比4,524.8%増）となりました。

メディアプラットフォーム事業

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 増減率
売上高(百万円)	8,781	10,666	21.5%
セグメント利益(百万円)	1,815	2,116	16.5%

ソーシャル・ネットワーキング サービス「mixi」におきまして、コミュニティ・ニュース等の情報の一部をインターネット開放し、コンテンツへの導線を強化するなど、同じ趣味・関心を持つ人同士を「mixi」でつなげ、サービスの活性化を図っております。収益面では、ブラウザゲームにおいてデバイス環境の変化等の影響から売上高が減少しておりますが、アドネットワーク広告の運用強化等を進めております。

この結果、当事業の売上高は10,666百万円（前連結会計年度比21.5%増）、セグメント利益は2,116百万円（前連結会計年度比16.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比べて48,594百万円増加し、65,413百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は49,921百万円（前連結会計年度は321百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が52,341百万円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は12,795百万円（前連結会計年度は976百万円の獲得）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が12,578百万円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は11,390百万円（前連結会計年度は6,203百万円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の純増額13,348百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

受注生産を行っておりませんので、受注状況に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
エンターテインメント事業	102,251	3,029.8
メディアプラットフォーム事業	10,666	121.5
合計	112,918	928.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

総販売実績に対する割合が10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。なお、当社グループの事業の販売先については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」の事業系統図に記載のとおり、一般ユーザーを販売先と捉えて、主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合を算定しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループでは、スマートフォンの急速な普及などのデバイス環境の変化、オンラインでのコミュニケーション手段の多様化をはじめとした外部環境が急変する中、世の中に新しい価値を生み出し続けることを基本戦略としております。

新しい価値を生み出し続けるため、新規ゲームタイトルの創出、社内公募等による新規事業の創出を推進するとともに、外部事業の買収等による積極的な投資を進めてまいります。また、一部事業におきましては、国内のみならず海外においても積極的に事業展開することで収益最大化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 事業環境について

モバイル市場について

当社グループは、主要事業においてスマートデバイスを通じて各種サービスを提供しておりますが、高速化・低価格化によるモバイルネットワークの利用の拡大及び高性能化・低価格化によるスマートデバイスの普及の拡大等により、モバイル関連市場が今後も拡大していくと見込んでおり、当該市場の拡大が当社グループの事業展開の基本条件であると考えております。しかしながら、モバイル関連市場は、ブラウザゲームからスマートフォンネイティブゲームへの急速な移行に見られるように、非常に変化が激しい状況にあります。モバイル関連市場は国内外の経済状況の変動、法的規制、技術革新、関連する市場の動向等様々な要因による影響を強く受けるため、今後新たな法的規制の導入や技術革新、通信事業者の動向の変化などにより、急激かつ大幅な変動が生じる可能性があります。当社の予期せぬ要因によりモバイル関連市場の発展が阻害され、又は当社の想定する成長が実現しなかった場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループの主要事業においては、スマートデバイスを通じて各種サービスを提供しております。スマートデバイスを通じた各種サービスは、参入障壁が低く、多くの企業が参入しており、国内外の企業との競合が激しい状況にあります。今後も、資本力、マーケティング力、知名度や専門性、新規サービスの開発力、事業ポートフォリオ等において、当社グループより強い競争力を有する企業等との競合又は新規参入が拡大する可能性があり、競争の激化やその対策のためのコスト負担等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、家庭用ゲーム機や動画共有サイト等のサービスと、当社グループが提供するスマートデバイスを通じた各種サービスは、余暇に手軽に楽しむ娯楽という点でユーザー層や利用目的が重なる傾向にあり、同じユーザー層の余暇を奪い合う点において間接的に競合する関係にあります。当社グループの提供するサービスのユーザーが、これらの競合するサービスを利用するために費やす時間が増えた場合には、当社グループのサービスに対する需要が減少するなど、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社グループが事業を展開するインターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新サービスの導入が相次いで行われております。これらの変化に対応するため、優秀な技術者を確保するとともに先端技術の研究やシステムへの採用等、必要な対応を行っておりますが、何らかの要因により変化に対する適時適切な対応ができない場合には、業界における競争力が低下し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業上のリスクについて

ユーザーの嗜好や興味・関心の変化への対応について

当社グループが提供するサービスの主なユーザーは、若年層を含むモバイルを利用する一般ユーザーであり、当社グループによるユーザーの獲得・維持、利用頻度、課金利用数はその嗜好の変化による影響を強く受けます。当社グループはかかるユーザーの多様化する嗜好の変化に対応するため、サービスの拡充、集客強化及び活性化のための対策を適切なタイミングで定期的に講じる方針であります。スマートフォンネイティブゲーム等、当社グループの主たるサービスにおいては、ユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、トレンドの変化が急速かつ急激である傾向にあり、ユーザーニーズの的確な把握やニーズに対応するコンテンツの提供が何らかの要因により適時適切に実行できない場合には、当社グループの提供するサービスのユーザーへの訴求力が低下し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、エンターテインメント事業において、スマートフォンネイティブゲーム等のサービスを提供しており、当事業における当社グループの提供するゲームの課金売上高が当社グループの収益の大半を占めており、その中でも特定のタイトル(「モンスターストライク」)の売上高に大きく依存しております。

当社グループは、「モンスターストライク」の利用を維持・促進するため、ゲームの機能改善や新機能の追加、定期的なイベントの開催、各種プロモーション等によるユーザーの利用の活性化を図っておりますが、かかる対策が適時適切に行えなかった場合、又はかかる対策が功を奏さなかった場合など、何らかの理由によってユーザーの興味・関心を維持できない場合、又は競合他社が当該タイトルよりも魅力あるタイトルを市場に投入するなどして、「モンスターストライク」の競争力が低下した場合、ユーザー数の減少、課金ユーザー比率の低下、課金利用の減少等により、当社の事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、ユーザーの興味・関心を高めるべく、新規タイトルの開発・普及を行ってまいります。当社グループが、ユーザーの嗜好の変化等を常に適切に把握し、新規タイトルに反映できる保証はありません。さらに、新規タイトルの開発及び普及のためには、多額の開発費用及び広告宣伝などの費用が必要であるところ、開発した新規タイトルの普及・課金が想定通り進捗しない場合には当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

ユーザー獲得の依存について

当社グループが、エンターテインメント事業において提供するスマートフォンネイティブゲーム等のサービスは、スマートデバイスのアプリケーションとして、Apple Inc.及びGoogle Inc.等のプラットフォーム運営事業者を介して提供されており、代金回収やシステム利用、ユーザー獲得等において、かかるプラットフォーム運営事業者に実質的に依存しております。当社グループは、これらのプラットフォーム運営事業者との良好な関係の構築に努めておりますが、当社グループはその収益の大部分をスマートフォンネイティブゲームの課金による売上高に依存しているため、何らかの原因により、これらのプラットフォーム運営事業者との契約継続が困難となった場合やプラットフォーム事業者の運営方針や手数料等に変更が生じた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、サービスの開発、提供について、様々な外部事業者に対し業務の委託を行っており、エンターテインメント事業におけるスマートフォンネイティブゲームの開発の一部についても特定の外部事業者に委託しております。当社グループは、これらの外部事業者とは良好な関係の構築に努めておりますが、何らかの原因によりこれらの外部事業者との関係が悪化した場合には、当社グループのサービスの維持及び新規開発に支障をきたす可能性があります。また、当社グループは、当社グループのサービスの品質の管理及び維持に万全を期しておりますが、かかる外部事業者による活動を完全に制御することは不可能であり、当社グループによる管理・監督が行き届かない可能性があります。上記のような事由により、当社グループのサービスの品質の低下やこれによる当社グループのサービスに対するユーザーの信頼の低下が生じた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

グローバル展開について

当社グループは、台湾、米国、韓国、中国等、世界各国でスマートフォンネイティブゲームを配信し、又はライセンスの供与を行っており、今後も更なる事業拡大のために海外市場におけるスマートフォンネイティブゲームの展開が重要な施策であると考えております。しかしながら、海外展開においては、各国の法令、政治・社会情勢、文化、宗教、ユーザーの嗜好や商慣習の違い、為替変動等を始めとした潜在的リスクに対処できないことにより、想定通りの成果を上げることができない可能性があり、この場合には当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループはスマートフォンネイティブゲームの海外展開にあたり、言語や文化の違いを踏まえたローカライズを行ったうえで、現地での広告宣伝を実施するなど、現地ユーザーの獲得と現地での当社グループのサービスの浸透に努めておりますが、当社グループ又は当社グループのサービスが、海外でも日本国内と同様に受け入れられる保証はありません。また、ローカライズを適切に行うことができなかった場合には、現地ユーザーに受け入れられず、場合によってはユーザーからの批判に晒される可能性があり、かかる場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

インターネット広告について

当社グループの営むメディアプラットフォーム事業においては、インターネット広告の掲載による手数料を収益の一部としております。インターネット広告市場は、インターネット利用者数の増加やスマートデバイスの普及に伴い急速に拡大してまいりましたが、今後の市場規模の拡大につきましては、景気その他経済状況の動向を受け易いこと、ユーザーの利用するデバイス環境に変化が生じる可能性があること、広告主の広告戦略の動向に左右されること等から、今後においてこれらの状況に変化が生じた場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループ及び当社グループの製品、サービス、事業に対する信頼又は社会的信用について

当社グループは、主としてインターネットに接続するスマートデバイス及びPC向けにサービスの提供をおこなっており、当社グループの提供するサービスのユーザーはインターネット上の情報に頻繁にアクセスする傾向にあります。インターネットはその特性上、根拠の有無に関わらず様々な情報が交わされるため、当社グループが提供するサービスは特にインターネット上の風評による被害を受けやすい傾向にあります。当社グループは当社グループ及びその提供するサービスに関する評判の維持、向上に努めておりますが、ユーザーの根拠の乏しい風説等により、当社グループの評判・信頼が傷つくとともに、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが提供するサービスにはユーザー同士による双方向コミュニケーションを仲介するものがあります。当社グループでは、ユーザー同士のトラブルの回避や違法行為等を防止する観点から、ユーザーに対する啓蒙やモニタリングに努めておりますが、一部の悪質なユーザーによる不適切な行為や違法行為等を完全には防ぐことができない可能性があります。ユーザーによりこのような行為が行われた場合には、当社グループが提供するサービスの安全性、信頼性が低下し、ユーザー数が減少する可能性があり、また法的な紛争に巻き込まれ、公的機関から指導を受けることとなる可能性があり、このような場合には当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、当社グループのサービスの開発、提供について、様々な外部事業者に対し業務の委託を行っておりますが、当社グループがかかる外部事業者の活動を完全に制御することは不可能であるため、かかる外部事業者による個人情報の漏えいその他の違法行為又は不適切な行為等が行われた場合には、当社グループ又は当社グループのサービスに対するレピュテーションが低下し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、「mixi」「モンスターストライク」等、日本において高いブランド認知度を有するサービスを提供しており、ブランド価値の維持及び強化が、ユーザーの信頼確保、ユーザー基盤の拡大・利用の促進、新たな取引先の確保のために重要であると考えております。

しかしながら、当社グループがブランド価値の維持及び強化に必要な投資を行えない場合、競合他社がより競争力のあるブランドを確立した場合等には、当社グループのブランド価値が低下し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、ブランド価値の維持と強化には多額の費用と人的資源の投下が必要であるところ、十分な投資を行ってもブランド価値の維持・強化を実現できる保証はなく、何らかの理由により当社グループのブランド価値が低下した場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業推進体制について

人材の確保及び育成について

当社グループは、今後想定される事業拡大に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えており、継続して優秀な人材を適切に確保するとともに、人材の育成に努めていく方針であります。しかしながら、優秀な人材の確保が計画通り進まなかった場合には、当社グループの競争力の低下や事業の拡大が制約される可能性があり、この場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、企業が継続して成長し続けるためには、人材、資本、サービス、情報資産の適正な活用のために必要な体制を構築し、内部統制が有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、代表取締役社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置しており、業務上の人為的なミスやその再発、内部関係者の不正行為等が起きることのないよう、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じた場合、適切な業務運営、管理体制の構築が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

情報管理体制について

当社グループは、メディアプラットフォーム事業において、ユーザーの登録情報等の個人情報を取得して利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。

当社グループは、個人情報の外部漏えいの防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、個人情報保護基本規程等を制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理するとともに、全グループの社員を対象として社内教育を徹底するなど、同法及び関連法令並びに当社グループに適用される関連ガイドラインの遵守に努めるとともに、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

また、個人情報を保管しているサーバーについても24時間管理のセキュリティ設備のあるデータセンターで厳重に管理されており、加えてこのサーバーに保管されているデータへのアクセスは、一部の社員に限定されております。しかしながら、当社グループが保有する個人情報等につき、漏えい、改ざん、不正使用等が生じる可能性を完全に排除することはできません。また、これらの事態に備え、個人情報漏えいに対応する保険に加入しておりますが、全ての損失を完全に補填できるとは限らず、これらの事態が起こった場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、損害賠償請求、当社グループに対する信用の低下等によって、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事業の従事年数が短いことについて

当社は平成11年に設立し、平成16年にソーシャル・ネットワークング・サービス「mixi」の運営開始、平成18年に東京証券取引所マザーズ市場への上場、平成25年にスマートフォンネイティブゲーム「モンスターストライク」の提供を開始した比較的業歴が浅い会社であるため、その事業の一部に従事年数が短いものを含んでおります。当社グループでは、これを補うべく、経験を積んだ優秀な人材の確保に努めておりますが、なお組織全体としての経験不足により予定通りにサービス運営が出来ない場合や事業環境等の変化に適切に対応できない場合等には当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、業歴が浅いため、過年度の財政状態及び経営成績のみでは、今後の当社グループの業績や成長性を判断する材料としては必ずしも十分でない可能性があります。

(4) システムについて

事業拡大に伴う継続的な設備・システム投資について

当社グループは、今後のユーザー数及びアクセス数の拡大に備え、継続的にシステムインフラ等への設備投資を計画しておりますが、当社グループの計画を上回る急激なユーザー数及びアクセス数の増加等があった場合、設備投資の時期、内容、規模について変更せざるを得なくなる可能性があります。このような事態が生じた場合には、設備投資、減価償却費負担の増加が想定され、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害・自然災害について

当社グループは、事業を運営するためのシステムを外部事業者が保有するデータセンターに設置し、セキュリティ強化による不正アクセス対策や、データのバックアップ、設備電源の二重化等の運用・管理体制を構築しております。しかしながら、サービスへのアクセスの急増などの一時的な過負荷や電力供給の停止、ソフトウェアの不具合、外部連携システムにおける障害、コンピュータウイルスや外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入、自然災害、事故など、当社グループの予測不可能な様々な要因によってコンピュータシステムがダウンした場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、当社グループのインターネットサービスの運営が制限されることにより、広告配信が実現されないこと、広告配信の取りやめの発生、ユーザーから有料サービスにおける利用料を回収できない状況に陥る等により、当社グループの売上が減少する可能性があります。また、当社グループの事業所及びコンピュータネットワークのインフラは首都圏に集中しているため、同所で大規模な自然災害等が発生した場合には多大な損害を被る可能性があり、復旧等に際して特別な費用負担を強いられることにより、当社グループの利益が減少する可能性があります。更には、サーバーの作動不能や欠陥等に起因し、信頼が失墜し取引停止等に至る場合や、当社グループに対する損害賠償請求等が発生する場合も想定され、このような場合には当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループの事業は、「電気通信事業法」、「資金決済に関する法律」、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」（以下「青少年ネット環境整備法」という。）、「個人情報の保護に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引に関する法律」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、及び「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」等の各種法令や、監督官庁の指針、ガイドライン等による規制を受けております。このような法令の制定や改正、監督官庁による許認可の取消又は処分、新たなガイドラインや自主的ルールの策定又は改定等により、当社グループの事業が新たな制約を受け、又は既存の規制が強化された場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業に適用のある法令のうち、特に重要な規制は以下の通りです。

(ア) 「電気通信事業法」

当社グループは、「電気通信事業者」として届出を行っており、通信の秘密の保護、障害発生時の報告等の義務が課せられております。当社グループが、本法令に違反した場合には、業務改善命令等の行政処分を受ける可能性があります。このような場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 「資金決済に関する法律」

「mixi」ゲームやスマートフォンネイティブゲームといった一部サービスにおいて利用されている有料の「仮想通貨」について、同法が適用されます。このため、当社グループは関東財務局への登録を行い、同法、府令等の関連法令を遵守し業務を行っております。しかしながら、当社グループがこれらの関連法令に抵触した場合、業務停止命令や登録取消し等の行政処分を受けることも想定され、このような場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ウ) 「青少年ネット環境整備法」

この法律は、現状、インターネット運営事業者等に対して、インターネット上の違法・有害情報について青少年閲覧防止措置を講ずる努力義務を課すに過ぎないものの、青少年を取り巻くインターネット上の違法・有害情報に対する運営事業者への社会的責任は大きくなってきており、今後、インターネット運営事業者等に特別の法的義務を課された場合、当社の事業展開が制約される可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社グループでは、知的財産権の確保が競争の優位性を担保するための重要な要素と位置づけ、知的財産権に関する戦略の検討、取得・管理方針の策定等の知的財産権に関する施策を集中的に推進する体制を構築しております。

もっとも、知的財産権はその範囲が不明確であり、当社グループのサービス及び連携する第三者のサービスにおいて、第三者の知的財産権侵害の可能性を完全に把握することは困難であります。

また、当社グループの事業分野では、当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに知的財産権が成立する可能性があります。当社グループが第三者の知的財産権を侵害することによる損害賠償請求や差止請求、又は当社グループに対する知的財産権の使用料の請求等を受けることにより、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループでは、オープンソースソフトウェアを活用したシステム開発を行っておりますが、オープンソースソフトウェアに関してはライセンスの種類が多岐にわたるうえ、その性質・効果について多様な議論があると

ころであり、予測できない理由等により当社グループによる知的財産権の利用に制約が発生する可能性があり、このような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 投融資にかかるリスクについて

当社グループでは事業ポートフォリオを拡大すべく、積極的に投融資を実施していく方針であります。これらの投資は、それぞれの投資先企業と当社グループとの事業上のシナジー効果や投資先企業による収益貢献等を期待して投資を実行しておりますが、予定したシナジーが得られない場合やこれらの投資が回収できなくなるほか、投資先企業の業績によっては減損処理等実施する可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、投資事業組合等（ファンド）への投資も実施していく方針であります。ファンドが出資する未公開企業は、経営資源や開発力が限定されている企業も多く、将来性については不確定要素を多数かかえており、業績が悪化した場合など、投資資本が回収できず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業務提携・M&Aにかかるリスクについて

当社グループでは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、当社グループのサービスと親和性の高い企業との業務・資本提携やM&Aを通じた事業の拡大に取り組んでおります。しかしながら、被買収企業との融合又は提携先との関係構築・強化が予定通り進捗しない場合、統合又は提携により当初想定した事業のシナジー効果等が得られない場合、何らかの理由により当該業務提携が解消された場合など、投資に要した資金、時間その他の負担に見合った利益を回収できない可能性があり、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、企業買収等に伴い、連結貸借対照表において相当額ののれんを計上しております。当社グループでは、適用のある会計基準に従ってかかるのれんを今後一定の期間にわたり償却いたしますが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られないと判断される場合には、当該のれんについて減損損失を計上する必要があります。これにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新規事業について

当社グループでは、今後も持続的な成長を実現するために、新サービス・新規事業の創出、育成に積極的に取り組んでいきたいと考えております。このような施策を実施するためにシステム投資、広告宣伝費等の追加的な支出が発生することが想定され、これにより利益率が低下する可能性があります。また、新サービス・新規事業を創出、育成していく過程では、予測困難なリスクが発生する可能性があり、また、当社グループとして新サービス・新規事業の経験が浅い場合には、経験不足により円滑な事業運営ができない可能性があります。その結果、新サービス・新規事業の展開が計画通りに進まない場合や計画を中止する場合、開始した新規事業が期待した収益性を実現できない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社ミクシィ	Apple Inc.	米国	iOS Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間（1年毎の自動更新）
株式会社ミクシィ	Google Inc.	米国	Google Play Developer 販売/配布契約書	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	定めなし

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高の状況)

エンターテインメント事業におきましては、「モンスターストライク」の利用者増加に伴い、課金売上高が大幅に増加しました。その結果、当事業の売上高は102,251百万円（前連結会計年度比2,929.8%増）となりました。

メディアプラットフォーム事業におきましては、「mixiゲーム」の課金売上やSNS「mixi」の広告売上が減少した一方で、結婚支援事業及びフォトブック事業の売上高が順調に推移したことから、当事業の売上高は10,666百万円（前連結会計年度比21.5%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は112,918百万円（前連結会計年度比828.9%増）となりました。

(営業利益の状況)

「モンスターストライク」の売上増による課金収益の大幅な増加があったことにより、営業利益は52,686百万円（前連結会計年度比10,871.5%増）となりました。

(当期純利益の状況)

固定資産の減損等の特別損失の計上や税金費用等の計上により、当期純利益は32,966百万円（前連結会計年度は当期純損失227百万円）となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末までの財政状態の主な変動としましては、資産については流動資産が83,370百万円（前連結会計年度末比61,452百万円増加）となり、主な要因としては、現金及び預金が増加したことがあげられます。固定資産は20,808百万円（前連結会計年度末比16,233百万円増加）となり、主な要因としては、子会社株式取得に伴って新たなれんが発生したことがあげられます。

負債については、流動負債が50,608百万円（前連結会計年度末比46,562百万円増加）となり、主な要因としては、未払法人税等及び短期借入金の増加があげられます。純資産は53,570百万円（前連結会計年度末比31,142百万円増加）となり、主な要因としては、利益剰余金の増加があげられます。

経営の安定性を示す自己資本比率は、当連結会計年度において51.4%（前連結会計年度比33.1ポイント減）となりました。未払法人税等及び短期借入金の増加等により負債の額が増加したため、前連結会計年度末に比べて大幅に減少しているものの、引き続き高水準であり、財務の安全性は保持されております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、スマートフォンの急速な普及などのデバイス環境の変化、オンラインでのコミュニケーション手段の多様化をはじめとした外部環境が急変する中、世の中に新しい価値を生み出し続けることを基本戦略としております。今後の課題については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

(5) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、サービス提供に係るシステムの安定運用を目的とした設備投資を継続的に実施しており、当連結会計年度の設備投資の総額は239百万円（うち有形固定資産213百万円、無形固定資産26百万円）となりました。その主なものは、コンピューター及びサーバー等の取得174百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な影響を及ぼす資産の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社他 (東京都渋谷区他)	全セグメント	ネットワーク 関連機器及び 業務施設等	240	372	43	0	656	329 (18)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

4. 上記、本社他における工具、器具及び備品のうちサービス提供用サーバー設備等の保管場所は、東京都大田区、東京都目黒区及び東京都品川区に賃借しております。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	264,000,000
計	264,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	83,203,000	83,203,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	83,203,000	83,203,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

平成17年10月21日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5月31日)
新株予約権の数(個)	15	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月1日 至 平成27年 9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 50	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割、平成25年2月21日開催の取締役会決議により平成25年4月1日付で1株を100株に分割、平成26年5月14日開催の取締役会決議により平成26年7月1日付で1株を5株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

5. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要するものとする。

(2) その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。

6. 権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。

平成17年10月21日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	25	23
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000	23,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年11月1日 至平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 50	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数} \times \text{又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割、平成25年2月21日開催の取締役会決議により平成25年4月1日付で1株を100株に分割、平成26年5月14日開催の取締役会決議により平成26年7月1日付で1株を5株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

5. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要するものとする。

(2) その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。

6. 権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。

会社法に基づく新株予約権

平成22年5月26日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	15	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,500	5,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	994	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年6月10日 至平成27年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 994 資本組入額 497	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左

(注)1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}}{1 \text{株当たり時価} + \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 平成25年2月21日開催の取締役会決議により平成25年4月1日付で1株を100株に分割、平成26年5月14日開催の取締役会決議により平成26年7月1日付で1株を5株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

5. 平成26年2月28日開催の取締役会において決議された公募による新株式の発行に伴い、上記の表に記載の新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

6. (1) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。

(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約で定めるところによるものとする。

7. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

8. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付に関する決定方針

当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額（円）」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

平成23年5月18日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	31	26
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,500	13,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	628	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年6月2日 至平成28年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 628 資本組入額 314	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左

(注)1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}{\text{1株当たり払込金額又は処分価額}} \times \text{1株当たり時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 平成25年2月21日開催の取締役会決議により平成25年4月1日付で1株を100株に分割、平成26年5月14日開催の取締役会決議により平成26年7月1日付で1株を5株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。
5. 平成26年2月28日開催の取締役会において決議された公募による新株式の発行に伴い、上記の表に記載の新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。
6. (1) 新株予約権者が当社又は当社の関係会社等の役員、従業員等の地位を喪失した場合は、新株予約権を行使することはできないものとする。
(2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。
(3) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約で定めるところによるものとする。
7. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
8. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付に関する決定方針
当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

平成25年 1月24日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5月31日)
新株予約権の数(個)	44	6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000	3,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	403	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年 2月15日 至 平成30年 2月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 403 資本組入額 202	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 7	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8	同左

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}}{1 \text{株当たり時価} + \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 平成25年 2月21日開催の取締役会決議により平成25年 4月 1日付で1株を100株に分割、平成26年 5月14日開催の取締役会決議により平成26年 7月 1日付で1株を5株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

5. 平成26年 2月28日開催の取締役会において決議された公募による新株式の発行に伴い、上記の表に記載の新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

6. (1) 新株予約権者が当社又は当社の関係会社等の役員、従業員等の地位を喪失した場合は、新株予約権を行使することはできないものとする。

(2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。

(3) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権総数引受契約書で定めるところによるものとする。

7. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

8. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付に関する決定方針

当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年4月1日～平成23年3月31日 (注)1	540	155,092	12	3,765	12	3,735
平成23年4月1日～平成24年3月31日 (注)1	14	155,106	0	3,765	0	3,735
平成25年4月1日 (注)2	15,355,494	15,510,600	-	3,765	-	3,735
平成26年3月17日 (注)3	1,130,000	16,640,600	3,268	7,034	3,268	7,004
平成26年7月1日 (注)4	66,562,400	83,203,000	-	7,034	-	7,004

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成25年2月21日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行ったことによる増加であります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 6,110円

発行価額 5,785円

資本組入額 2,892.5円

払込金総額 6,537百万円

4. 平成26年5月14日開催の取締役会決議により、平成26年7月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行ったことによる増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	58	239	309	70	33,831	34,522	-
所有株式数(単元)	-	14,161	31,109	3,564	143,093	3,369	636,567	831,863	16,700
所有株式数の割合(%)	-	1.70	3.74	0.43	17.20	0.41	76.52	100.00	-

(注) 自己株式2,592,500株(25,925単元)は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
笠原 健治	東京都渋谷区	39,178,000	47.08
五味 大輔	長野県松本市	2,550,000	3.06
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタ ワー)	2,435,394	2.92
J.P. MORGAN CLEARING CORP-CLEARING (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	THREE CHASE METROTECH CENTER BROOKLYN NEW YORK 11245 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,448,790	1.74
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタ ワー)	1,354,164	1.62
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES LIMITED, LUXEMBOURG RE CLIENTS NON- TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ROSE DES VENTS, 4TH FLOOR 16, RUE ERASME L-1468 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,237,600	1.48
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	896,840	1.07
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	856,900	1.02
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	766,583	0.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	663,300	0.79
計	-	51,387,571	61.76

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式2,592,500株(3.11%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,592,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,593,800	805,938	-
単元未満株式	16,700	-	-
発行済株式総数	83,203,000	-	-
総株主の議決権	-	805,938	-

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミクシィ	東京都渋谷区東 一丁目2番20号	2,592,500	-	2,592,500	3.11
計	-	2,592,500	-	2,592,500	3.11

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年10月21日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年10月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成17年10月21日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年10月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社外部協力者 1(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年5月26日取締役会決議)

決議年月日	平成22年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1(注)1 子会社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成23年5月18日取締役会決議)

決議年月日	平成23年5月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 9(注)1 子会社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成25年1月24日取締役会決議)

決議年月日	平成25年1月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1(注)1 当社従業員 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成25年6月25日定時株主総会決議)

平成25年6月25日開催の第14期定時株主総会において、当社取締役(社外取締役を除く。)に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行することが決議された新株予約権であります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 人数は未定
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	(注)2、3、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)5
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。なお、その他の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 付与対象者の区分及び人数につきましては、平成27年3月31日現在の人数を記載しております。

- 各事業年度に係る当社定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の総数は、当社取締役会決議に基づき、年額200百万円の範囲内で取締役に株式報酬型ストックオプションとして付与する報酬の総額を定め、これを新株予約権の割当てを決議する取締役会前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値をもとにブラック・ショールズ・モデル等に基づいて算出される新株予約権1個当たりの公正価額をもって除して得られた数(ただし、整数未満の端数は切り捨てる。)を限度とする。
- 取締役の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の第16期定時株主総会における決議により、本ストックオプション及び平成24年6月26日開催の第13期定時株主総会において決議されたストックオプション並びに月例報酬を合わせて、年額200百万円から年額500百万円に変更されております。
- 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に公告又は通知する。ただし、当該適用日の前日までに公告又は通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告又は通知するものとする。

- 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	217,000	146	26,000	15
保有自己株式数	2,592,500	-	2,566,500	-

- (注) 1. 当事業年度の保有自己株式数には、平成26年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことによる増加2,240,800株が含まれております。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保の確保とのバランスを考慮しながら、連結配当性向20%を目途に配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当・中間配当ともに取締役会であります。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり59円の配当を実施いたしました。なお、中間期において1株につき23円の間配当を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり82円となります。

次期(平成28年3月期)の配当につきましては、上記方針に基づき、年間配当金として1株当たり129円を予定しております。第2四半期末と期末の配当の配分につきましては現時点では未定とし、今後の業績動向等を勘案した上で、可能となった時点で速やかに開示させていただきます。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年11月7日 取締役会	1,849	23
平成27年5月12日 取締役会	4,756	59

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	643,000	393,000	236,000 1,709	9,060	19,640 6,970
最低(円)	246,500	182,000	108,000 1,615	1,064	5,040 3,005

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
2. 第14期における 印は、平成25年4月1日の株式分割(1株 100株)による権利落後の株価を示しております。
3. 第16期における 印は、平成26年7月1日の株式分割(1株 5株)による権利落後の株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	6,460	6,970	5,750	4,770	4,780	5,170
最低(円)	5,000	5,010	4,360	3,875	4,020	4,260

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	森田 仁基	昭和51年4月2日生	平成12年12月 ネットビレッジ株式会社(現株式会社fonfun)入社 平成19年4月 同社コンテンツ事業部長 平成20年11月 当社入社 平成23年2月 株式会社グレンジ 取締役副社長就任 平成25年1月 当社執行役員 平成25年5月 当社ゲーム事業本部長 平成25年11月 当社mixi事業本部長 平成26年2月 当社モンスタースタジオ エグゼクティブプロデューサー 平成26年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	250,000
取締役	経営推進本部長	荻野 泰弘	昭和48年9月29日生	平成17年8月 株式会社マクロミル入社 平成20年1月 同社執行役員(財務経理本部担当) 平成20年6月 ジェイマジック株式会社入社 平成20年12月 同社取締役 CFO経営管理本部長 平成21年12月 当社入社 平成23年11月 当社経営推進本部長(現任) 平成24年2月 当社執行役員 平成24年6月 当社取締役就任(現任) 平成25年6月 当社最高財務責任者	(注)3	450,000
取締役	経営企画本部長	西尾 修平	昭和55年6月2日生	平成15年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 平成18年7月 キャプラン株式会社入社 平成20年4月 株式会社サンマルクホールディングス入社 平成22年4月 株式会社ジェイ・ウィル・アドバンス入社 平成25年1月 当社入社 平成25年7月 当社執行役員 社長室長 平成26年3月 株式会社ミクシィマーケティング 代表取締役就任(現任) 平成26年4月 当社投資事業本部長 株式会社コンフィアンザ 代表取締役就任 平成26年6月 当社取締役就任(現任) 株式会社ミクシィ・リクルートメント 代表取締役就任 平成26年8月 当社ライフイベント事業本部長 平成27年4月 当社経営企画本部長(現任) ミュージコー株式会社 取締役就任(現任)	(注)3	10,000
取締役	モンスタースタジオ本部長	木村 弘毅	昭和50年12月9日生	平成15年2月 株式会社モバイルプロダクション入社 平成17年3月 株式会社インデックス入社 平成20年6月 当社入社 平成24年8月 当社プロダクト開発部 プロダクトオーナー 平成25年11月 当社モンスタースタジオ プロデューサー 平成26年4月 当社モンスタースタジオ 部長 平成26年11月 当社執行役員 平成27年1月 当社モンスタースタジオ 本部長(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	100,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 会長		笠原 健治	昭和50年12月6日生	平成11年6月	有限会社イー・マーキュリー(現当社)設立 取締役就任	(注)3	39,178,000
				平成12年10月	株式会社イー・マーキュリー(現当社)に組織変更 代表取締役社長就任		
				平成18年2月	株式会社ミクシィに商号変更 代表取締役社長就任		
				平成20年5月	上海明希網絡科技有限公司 董事長就任		
				平成20年10月	株式会社ネクスバス(現株式会社トーチライト) 代表取締役就任		
				平成23年4月	株式会社ミクシィ・リクルートメント 代表取締役就任		
				平成23年7月	当社執行役員		
				平成25年6月	当社取締役会長就任(現任)		
取締役		中村 伊知哉	昭和36年3月19日生	昭和59年4月	郵政省入省	(注)3	-
				平成10年7月	株式会社CSKホールディングス(現SCSK株式会社)特別顧問		
				平成10年8月	マサチューセッツ工科大学メディアラボ 客員教授		
				平成14年8月	NPO法人CANVAS 副理事長(現任)		
				平成16年7月	財団法人国際コミュニケーション基金(現公益財団法人KDDI財団)理事(現任)		
				平成18年9月	慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究機構 教授		
				平成19年1月	総務省参与		
				平成20年4月	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 教授(現任)		
				平成20年6月	一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構 基準策定委員会委員長		
					株式会社スペースシャワーネットワーク 社外取締役就任(現任)		
					株式会社JPホールディングス 社外取締役就任(現任)		
				平成21年6月	当社取締役就任(現任)		
				平成22年5月	一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構 理事(現任)		
				平成23年1月	株式会社デジタルえほん 取締役就任		
				平成23年3月	一般財団法人大川ドリーム基金 評議員(現任)		
				平成24年2月	一般社団法人ニューメディアリスク協会 理事長(現任)		
				平成24年11月	一般社団法人ソーシャルゲーム協会 事務局長		
				平成27年4月	一般社団法人デジタルサイネージコンソーシアム 理事長(現任)		
					一般社団法人CiP協議会 理事長(現任)		

取締役	青柳 立野	昭和46年 8 月 8 日生	平成 5 年10月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人 トーマツ)入所	(注) 3	-
			平成 9 年 4 月	公認会計士登録		
			平成19年 2 月	株式会社マスターズ・トラスト会計社 (現マスターズトラスト株式会社)入社		
			平成19年 7 月	ハートワース・パートナーズ株式会社 代表取締役就任(現任)		
			平成19年 8 月	株式会社シェア・ジェネレート 取締役 就任		
			平成20年 8 月	税理士登録		
			平成22年 2 月	株式会社アムリード 社外監査役就任 (現任)		
			平成22年 5 月	BTホールディングス株式会社(現株式会 社プリマジェスト) 社外監査役就任		
			平成22年 6 月	当社監査役就任		
			平成24年 6 月	当社取締役就任(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		加藤 孝子	昭和26年9月29日生	昭和45年4月 平成12年6月 平成16年3月 平成16年8月	日本無線株式会社入社 ネイブルリサーチ株式会社 取締役就任 エトー建物管理株式会社入社 株式会社イー・マーキュリー(現当社) 常勤監査役就任(現任)	(注)4	1,000
監査役		佐藤 孝幸	昭和44年10月10日生	平成4年4月 平成8年4月 平成9年7月 平成12年10月 平成14年4月 平成16年7月 平成18年10月 平成19年5月 平成19年6月	スイス・ユニオン(現UBS)銀行東京支店 入行 デロイト・トゥシュ・トーマツ会計事 務所(米国サン・フランシスコ事務所) 入所 米国公認会計士(モンタナ州)登録 弁護士登録(東京弁護士会所属) 佐藤経営法律事務所代表(現任) エース損害保険株式会社 社外監査役就 任 ステート・ストリート信託銀行株式会 社 社外監査役就任 株式会社シーズメン 社外監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		若松 弘之	昭和46年9月20日生	平成7年4月 平成10年4月 平成20年10月 平成22年4月 平成22年6月 平成22年8月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年9月 平成27年3月 平成27年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人 トーマツ)入所 公認会計士登録 公認会計士若松弘之事務所代表(現任) ビジネス・ブレイクスルー大学経営学 部講師 株式会社ウィザス 社外監査役就任(現 任) 税理士登録 株式会社イースタン 社外監査役就任 (現任) 当社監査役就任(現任) 早稲田大学大学院ファイナンス研究科 講師(現任) キャストリア株式会社 社外監査役就任 (現任) バイオニア株式会社 社外監査役就任 (現任)	(注)6	-
計							39,989,000

- (注) 1. 取締役中村伊知哉及び青柳立野は、社外取締役であります。
2. 監査役加藤孝子、佐藤孝幸及び若松弘之は、社外監査役であります。
3. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

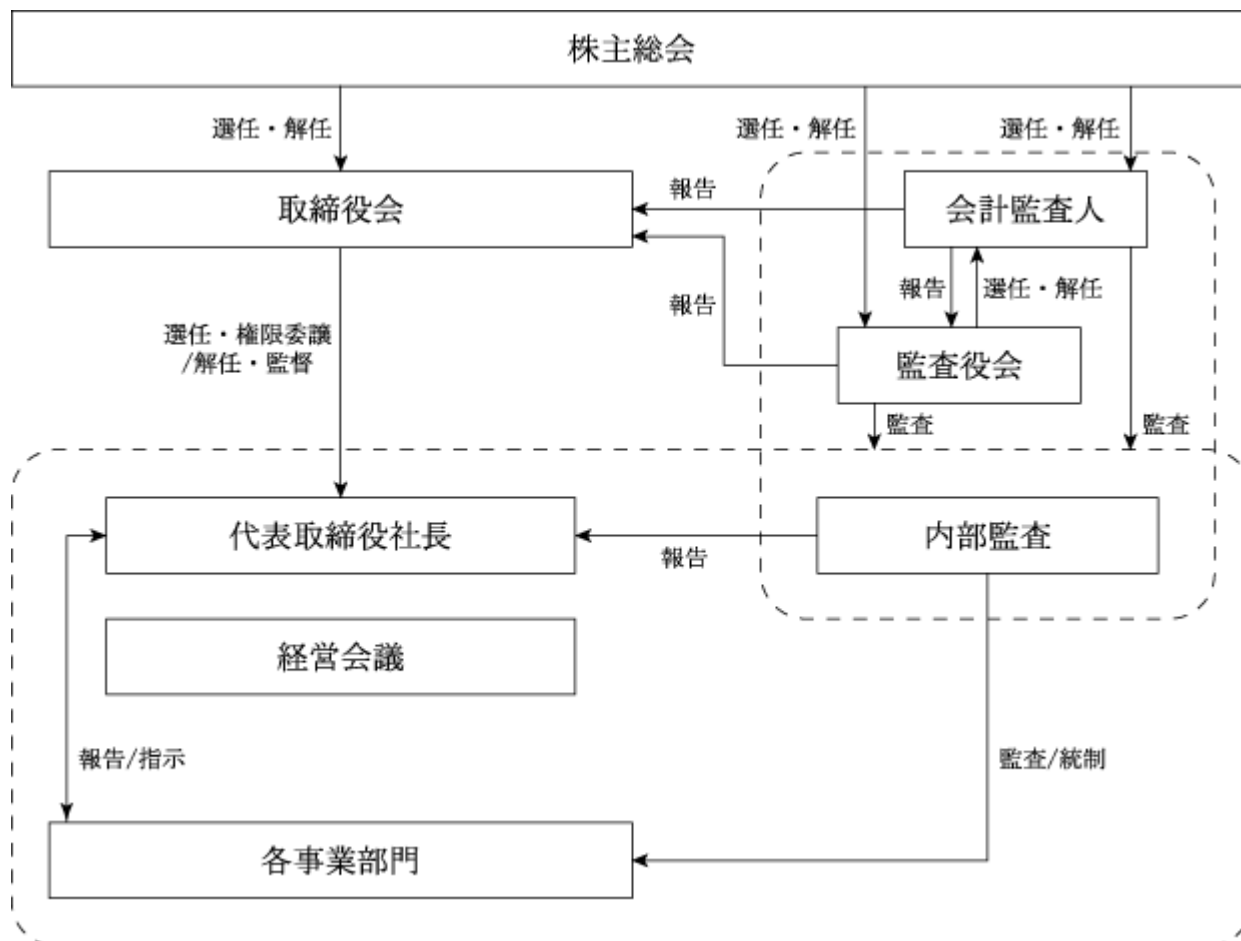
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業価値の最大化を目指すための経営統治機能と位置付けております。このため、当社は事業の拡大に対応して、適宜、組織の見直しを行い、各事業の損益管理、職務権限と責任の明確化を図っております。また、会社の意思決定機関である取締役会の機能充実、監査役及び監査役会による取締役の業務執行に対する監視機能の充実、業務遂行上の不正を防止する内部統制機能の充実を図ることに注力しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社の提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



イ 取締役及び取締役会

取締役会は社外取締役2名を含む取締役7名で構成され、原則として毎月1回定期的にと取締役会を開催し、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としております。また、取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年としております。

ロ 経営会議

当社では、取締役会の意思決定を速やかに行い、重要事項について十分な審議を行うために経営会議を設置しております。経営会議は、原則として毎月1回定期的に開催しておりますが、必要がある場合には随時開催することとしております。

ハ 監査役会

当社は、監査役設置会社であります。監査役会は3名の社外監査役（うち1名は常勤監査役）で構成されており、原則として毎月1回定期的に開催されております。また、監査役監査は年度計画に基づいて行われ、監査役会において報告・協議し、取締役に対し適宜意見を述べ、内部監査及び会計監査人との連携により全般的な監査を実施しております。

ニ 内部統制システムの整備状況

当社グループでは、内部統制システム構築の基本方針に基づき、社内体制の整備を行っております。

- ・コンプライアンス体制の整備状況としては、「倫理規程」の策定、内部通報の構築・運用を行っております。

- ・リスク管理体制の整備状況としては、内部統制委員会を設置し、各部門の担当業務に関連して発生しうるリスクを把握、評価し、その低減に努めております。
- ・情報管理体制としては、情報管理に関する規程を整備し、重要文書の特定や保管形態の明確化を行っているほか、個人情報漏洩についてのリスクを十分認識し、個人情報保護への体制を強化しております。また、情報の取扱いに関する権限の設定や社内教育による啓蒙活動の実施により情報保護の徹底を図っております。

社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも金1万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

内部監査及び監査役監査

内部監査の組織体制として、当社では内部監査室を設置し、専任担当者を1名配置しております。同室では、内部監査を実施し、その結果の報告、内部監査指摘事項の改善状況の調査・報告を当社の代表取締役社長に行っております。これにより、不正取引の発生防止や業務の効率性改善等に努め、会社の業績向上、遵法経営を通じて会社の発展に寄与することを目的とした内部監査を実施しております。

監査役は、定期的な監査役会の開催のほか、取締役会への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務を十分に監査できる体制となっており、不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。また、内部監査室と定期的に意見・情報交換を行い、内部統制が有効に機能するよう図っております。

内部監査室、監査役及び会計監査人の相互連携について、内部監査室は、内部監査の状況を監査役会に報告し、適時に会合を行い意見及び情報の交換を行っております。監査役は、四半期毎に会計監査人より監査結果報告を聴取し、必要に応じて会計監査人に報告を求めるなど情報の共有を行っております。さらに監査役は、会計監査人に対して、監査計画、監査実施状況、監査結果等について報告を求めるなど、監査機能の有効性・効率性を高めるための取り組みを行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の取締役7名のうち2名は社外取締役であり、監査役3名は全て社外監査役であります。社外取締役には、独立した立場からの監督機能を、社外監査役には、取締役の影響を受けず業務執行を客観的に監査することを期待して選任し、経営監視機能の実効性を確保しております。

社外監査役は、上記及びに記載のとおり、会計監査人及び内部監査室と連携を密にとっております。

イ 各社外取締役及び各社外監査役、並びに当該社外取締役及び社外監査役が現在までに在籍していた会社と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役青柳立野氏及び社外監査役若松弘之氏は、有限責任監査法人トーマツの出身者であり、当該監査法人は当社の会計監査人であります。同社と当社との取引関係については(2)監査報酬の内容等をご参照ください。

その他各社外取締役及び各社外監査役、並びに当該社外取締役及び社外監査役が現在までに在籍していた会社と当社との間には人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外取締役中村伊知哉氏は、デジタルメディアを中心とした研究に長年携わっているほか、かかる分野における事業会社の役員も歴任されているため、当社の事業領域について豊富な見識・実績を有しております。その知識経験に基づき、経営に関する重要事項の審議に際し適宜助言を行うなど、意思決定に参画しております。

社外取締役青柳立野氏は、公認会計士としての経験・見識が豊富であり、当社の論理に捉われない客観的視点で独立性をもって経営の監視を遂行し、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に十分な役割を果たしております。また、その知識経験に基づき、経営に関する重要事項の審議に際し適宜助言を行うなど、意思決定に参画しております。

社外監査役加藤孝子氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ね、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。

社外監査役佐藤孝幸氏は、弁護士の資格を有しており、その専門的見地から議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。

社外監査役若松弘之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、その専門的見地から議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。

ハ 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりません。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	109	108	0	7
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-
社外役員	30	30	-	5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
金額に重要性がないため、記載しておりません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関しては、取締役報酬規程にて定めており、その内容は同業他社の水準、業績及び従業員給与との均衡等を考慮して、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会決議に基づきこれを決定するとしております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	224	670	-	-	88

会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 中桐光康

指定有限責任社員 業務執行社員 菊地 徹

また、当社の監査業務にかかる補助者は公認会計士6名、その他11名であります。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を図ることを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項における賠償責任を法令の限度において、免除できる旨定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	2	30	-
計	31	2	30	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新株式発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、当社グループの規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、四半期毎に行われる各種セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,818	65,413
売掛金	3,798	15,738
繰延税金資産	182	1,911
その他	168	325
貸倒引当金	50	18
流動資産合計	21,917	83,370
固定資産		
有形固定資産		
建物	394	401
減価償却累計額	146	152
建物(純額)	247	248
工具、器具及び備品	1,786	1,634
減価償却累計額	1,414	1,258
工具、器具及び備品(純額)	372	375
その他	4	-
減価償却累計額	1	-
その他(純額)	2	-
有形固定資産合計	622	624
無形固定資産		
のれん	846	14,192
その他	119	44
無形固定資産合計	965	14,236
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,418	1 2,313
繰延税金資産	850	2,889
その他	721	749
貸倒引当金	3	5
投資その他の資産合計	2,987	5,947
固定資産合計	4,575	20,808
資産合計	26,492	104,178

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	13,348
未払金	1,595	4,812
未払法人税等	213	23,218
未払消費税等	-	5,697
賞与引当金	281	592
資産除去債務	20	-
その他	1,934	2,937
流動負債合計	4,046	50,608
固定負債		
長期預り金	19	-
固定負債合計	19	-
負債合計	4,065	50,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,034	7,034
資本剰余金	7,013	7,007
利益剰余金	9,853	40,744
自己株式	1,661	1,515
株主資本合計	22,238	53,271
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	137	285
その他の包括利益累計額合計	137	285
新株予約権	46	8
少数株主持分	5	4
純資産合計	22,427	53,570
負債純資産合計	26,492	104,178

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
売上高		12,155		112,918
売上原価		3,397		11,009
売上総利益		8,758		101,909
販売費及び一般管理費	1	8,278	1	49,222
営業利益		480		52,686
営業外収益				
受取利息		5		9
為替差益		26		49
その他		13		21
営業外収益合計		44		80
営業外費用				
支払利息		-		2
持分法による投資損失		152		-
投資事業組合運用損		61		23
支払手数料		-		23
株式交付費		35		-
その他		11		11
営業外費用合計		261		60
経常利益		263		52,706
特別利益				
段階取得に係る差益		-	3	20
新株予約権戻入益		18		1
その他		0		0
特別利益合計		18		22
特別損失				
固定資産除売却損	2	25	2	48
減損損失	5	73	5	199
投資有価証券評価損		-		139
のれん償却額	4	89		-
関係会社事業整理損	6	11		-
特別損失合計		199		387
税金等調整前当期純利益		82		52,341
法人税、住民税及び事業税		325		23,144
法人税等調整額		14		3,769
法人税等合計		311		19,375
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()		228		32,965
少数株主損失()		0		0
当期純利益又は当期純損失()		227		32,966

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	自	平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()		228		32,965
その他の包括利益				
為替換算調整勘定		133		148
その他の包括利益合計	1	133	1	148
包括利益		95		33,114
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		95		33,114
少数株主に係る包括利益		0		0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,765	3,735	10,409	1,690	16,220
当期変動額					
新株の発行	3,268	3,268			6,537
剰余金の配当			328		328
当期純損失()			227		227
自己株式の処分		8		28	37
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,268	3,277	556	28	6,018
当期末残高	7,034	7,013	9,853	1,661	22,238

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	4	4	67	-	16,291
当期変動額					
新株の発行					6,537
剰余金の配当					328
当期純損失()					227
自己株式の処分					37
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	132	132	20	5	117
当期変動額合計	132	132	20	5	6,135
当期末残高	137	137	46	5	22,427

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,034	7,013	9,853	1,661	22,238
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			2,074		2,074
当期純利益			32,966		32,966
自己株式の処分		5		146	141
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	5	30,891	146	31,032
当期末残高	7,034	7,007	40,744	1,515	53,271

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	137	137	46	5	22,427
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当					2,074
当期純利益					32,966
自己株式の処分					141
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	148	148	37	0	109
当期変動額合計	148	148	37	0	31,142
当期末残高	285	285	8	4	53,570

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	82	52,341		
減価償却費	317	191		
減損損失	73	199		
のれん償却額	272	289		
貸倒引当金の増減額（は減少）	60	30		
賞与引当金の増減額（は減少）	76	310		
受取利息	5	9		
支払利息	-	2		
為替差損益（は益）	19	34		
持分法による投資損益（は益）	152	-		
投資事業組合運用損益（は益）	61	23		
株式交付費	35	-		
段階取得に係る差損益（は益）	-	20		
投資有価証券評価損益（は益）	-	139		
関係会社事業整理損	11	-		
固定資産除売却損益（は益）	25	48		
売上債権の増減額（は増加）	474	11,904		
未払金の増減額（は減少）	648	2,676		
未払消費税等の増減額（は減少）	78	5,686		
その他	291	465		
小計	827	50,374		
利息の受取額	7	8		
利息の支払額	-	2		
法人税等の支払額	514	458		
営業活動によるキャッシュ・フロー	321	49,921		
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出	2,000	-		
定期預金の払戻による収入	5,000	1,000		
有形固定資産の取得による支出	72	205		
無形固定資産の取得による支出	77	17		
投資有価証券の取得による支出	633	989		
投資有価証券の分配による収入	92	31		
事業譲受による支出	3	305		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	929	2	12,578
その他	97	36		
投資活動によるキャッシュ・フロー	976	12,795		

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	13,348
株式の発行による収入	6,501	-
自己株式の処分による収入	27	103
配当金の支払額	328	2,062
その他	2	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,203	11,390
現金及び現金同等物に係る換算差額	117	78
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,618	48,594
現金及び現金同等物の期首残高	9,199	16,818
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,818	1 65,413

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 12社
主要な連結子会社の名称 株式会社ミクシィ・リクルートメント
株式会社Diverse
株式会社フンザ
ミュージコー株式会社

株式会社フンザ及びミュージコー株式会社については、新たに株式を取得したため、それぞれ当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社kamadoは、平成27年3月30日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社イー・マーキュリー

(連結の範囲から除いた理由)

株式会社イー・マーキュリーは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった空飛ぶ株式会社については、保有する全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社数 1社

非連結子会社の名称 株式会社イー・マーキュリー

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちScrum Ventures Fund, L.P.及びScrum Ventures GP L.L.C.の決算日は12月末日、株式会社フンザの決算日は2月末日であり、それぞれの決算日の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた連結上重要な取引に関しては必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合等への出資持分については、直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主に定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

3年の定額法により償却しております。ただし、金額的に重要性の乏しい場合には、発生時に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は未定です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「流動負債」の「預り金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「預り金」1,538百万円を「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払消費税等の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた78百万円を「未払消費税等の増減額」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「預り金の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「預り金の増減額」に表示していた580百万円を「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「関係会社株式の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「関係会社株式の売却による収入」に表示していた90百万円を「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	4百万円	1百万円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
広告宣伝費	1,123百万円	9,761百万円
決済手数料	2,177百万円	33,267百万円

2. 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	25百万円	35百万円
その他	-百万円	13百万円
計	25百万円	48百万円

3. 段階取得に係る差益

ミュージコー株式会社の株式の段階取得(平成26年12月16日及び平成27年3月31日)に伴い発生したものであります。

4. のれん償却額

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正平成23年1月12日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

5. 減損損失

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

事業	用途	場所	種類	金額 (百万円)
メディアプラットフォーム事業	処分予定資産	大阪府大阪市	建物・工具、器具及び備品	17
		宮城県仙台市	建物・工具、器具及び備品・ソフトウェア	35
		中華人民共和国上海市	建物・工具、器具及び備品	18
	事業用資産	東京都渋谷区	工具、器具及び備品・ソフトウェア	2

主に事業の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

メディアプラットフォーム事業の減損損失は、株式会社ミクシィの地方拠点を閉鎖する意思決定を行ったこと、上海蜜秀网络科技有限公司及び上海明希网络科技有限公司を清算する意思決定を行ったこと、並びに子会社における事業が当初想定した収益を見込めなくなったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額73百万円を減損損失として計上しております。資産の種類別の内訳は、建物49百万円、工具、器具及び備品22百万円、ソフトウェア1百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、これらの資産はいずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

事業	用途	場所	種類	金額 (百万円)
メディアプラットフォーム事業	事業用資産	-	のれん（株式会社ミクシィ・リサーチ）	190

主に事業の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

メディアプラットフォーム事業において、株式会社ミクシィ・リサーチが事業を譲り受けた際に想定していた収益が見込めなくなったことから、減損損失を認識しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当該資産は将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

6. 関係会社事業整理損

上海蜜秀网络科技有限公司及び上海明希网络科技有限公司の清算に伴う損失であります。

（連結包括利益計算書関係）

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	為替換算調整勘定			
当期発生額		108		148
組替調整額		24		-
税効果調整前		133		148
税効果額		-		-
為替換算調整勘定		133		148
その他の包括利益合計		133		148

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	155,106	16,485,494	-	16,640,600

(変動事由の概要)

株式分割による増加 15,355,494株
公募による新株式の発行に伴う増加 1,130,000株

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,786	572,814	9,900	568,700

(変動事由の概要)

株式分割による増加 572,814株
新株予約権の行使による処分に伴う減少 9,900株

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					46
合計						46

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	328	2,200	平成25年3月31日	平成25年6月10日

(注) 平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っており、上記の1株当たり配当額については、株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	225	14	平成26年3月31日	平成26年6月9日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,640,600	66,562,400	-	83,203,000

(変動事由の概要)

株式分割による増加 66,562,400株

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	568,700	2,240,800	217,000	2,592,500

(変動事由の概要)

株式分割による増加 2,240,800株

新株予約権の行使による処分に伴う減少 217,000株

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					8
合計						8

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月14日取締役会	普通株式	225	14	平成26年3月31日	平成26年6月9日
平成26年11月7日取締役会	普通株式	1,849	23	平成26年9月30日	平成26年12月11日

(注) 平成26年7月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、平成26年5月14日取締役会決議の1株当たり配当額については、株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	4,756	59	平成27年3月31日	平成27年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	17,818百万円	65,413百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,000百万円	-百万円
現金及び現金同等物	16,818百万円	65,413百万円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社Diverseを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、当該子会社株式の取得価額及び取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	615百万円
固定資産	289百万円
のれん	567百万円
流動負債	393百万円
株式の取得価額	1,079百万円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	200百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	879百万円

株式の取得により新たに株式会社コンフィアンザを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、当該子会社株式の取得価額及び取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	61百万円
固定資産	2百万円
のれん	87百万円
流動負債	43百万円
株式の取得価額	108百万円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	59百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	49百万円

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社フンザを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、当該子会社株式の取得価額及び取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	690百万円
のれん	11,934百万円
流動負債	1,051百万円
株式の取得価額	11,573百万円
取得価額に含まれる未払金額	49百万円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	682百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	10,841百万円

株式の取得により新たにミュージコー株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、当該子会社株式の取得価額及び取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	209百万円
固定資産	34百万円
のれん	1,891百万円
流動負債	252百万円
段階取得に係る差益	20百万円
株式の取得価額	1,862百万円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	125百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,736百万円

3. 現金及び現金同等物を対価とする事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

連結子会社である株式会社ミクシィ・リサーチにおけるミステリーショッピング事業の譲受に伴う資産及び負債の内訳、当該事業の譲受価額及び事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	26百万円
のれん	285百万円
流動負債	6百万円
事業譲受価額	305百万円
当該事業の現金及び現金同等物	- 百万円
差引：事業譲受による支出	305百万円

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期の金融資産に限定し運用を行っております。連結子会社における資金調達に関しては内部資金及び銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、投資有価証券があります。預金については、主に普通預金及び短期の定期預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、債権管理規程に従い債権管理担当者が定期的取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券については、主に事業上の関係を有する企業の株式及び投資事業組合に対する出資金であり、信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体及び投資事業組合の財務状況を把握しております。

金融負債の主なものには、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等があります。未払金については、そのほとんどが1ヵ月以内の支払い期日であります。また、資金調達ができなくなる流動性リスクについては、当社の手元資金は潤沢であり流動性は確保できております。連結子会社においては、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	17,818	17,818	-
(2) 売掛金	3,798		
貸倒引当金	50		
	3,747	3,747	-
(3) 短期借入金	-	-	-
(4) 未払金	(1,595)	(1,595)	-
(5) 未払法人税等	(213)	(213)	-
(6) 未払消費税等	-	-	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	65,413	65,413	-
(2) 売掛金	15,738		
貸倒引当金	18		
	15,719	15,719	-
(3) 短期借入金	(13,348)	(13,348)	-
(4) 未払金	(4,812)	(4,812)	-
(5) 未払法人税等	(23,218)	(23,218)	-
(6) 未払消費税等	(5,697)	(5,697)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式等	549	1,239
投資事業組合出資金	869	1,074

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,818	-	-	-
売掛金	3,798	-	-	-
合計	21,617	-	-	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	65,413	-	-	-
売掛金	15,738	-	-	-
合計	81,151	-	-	-

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

期末残高がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,348	-	-	-	-	-
合計	13,348	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社3社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を選択制で採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度17百万円、当連結会計年度13百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	8百万円	0百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	18百万円	1百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 28名	当社監査役 1名 当社外部協力者 2名	当社従業員 22名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,250,000株	普通株式 70,000株	普通株式 54,000株
付与日	平成17年10月21日	平成17年10月21日	平成18年4月28日
権利確定条件	確定条件は付されておりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象期間はありません。	同左	同左
権利行使期間	平成19年11月1日から 平成27年9月30日まで	平成19年11月1日から 平成27年9月30日まで	平成20年5月1日から 平成28年3月31日まで

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社外部協力者 19名	当社従業員 86名 子会社従業員 1名	当社取締役 1名 当社従業員 14名
ストック・オプション数(注)	普通株式 100,000株	普通株式 185,000株	普通株式 201,500株
付与日	平成22年6月10日	平成23年6月2日	平成24年8月27日
権利確定条件	確定条件は付されておりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象期間はありません。	同左	同左
権利行使期間	平成24年6月10日から 平成27年6月9日まで	平成25年6月2日から 平成28年6月1日まで	平成26年8月27日から 平成29年8月26日まで

	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名
ストック・オプション数(注)	普通株式 33,000株
付与日	平成25年2月15日
権利確定条件	確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象期間はありません。
権利行使期間	平成27年2月15日から 平成30年2月14日まで

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

また、平成17年9月27日付で1株につき5株の株式分割、平成19年7月1日付で1株につき2株の株式分割、平成25年4月1日付で1株につき100株の株式分割、平成26年7月1日付で1株につき5株の株式分割をしているため、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	30,000	25,000	4,000
権利確定	-	-	-
権利行使	15,000	-	4,000
失効	-	-	-
未行使残	15,000	25,000	-

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	140,500
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	140,500
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	25,000	92,000	-
権利確定	-	-	140,500
権利行使	17,500	74,000	140,500
失効	-	2,500	-
未行使残	7,500	15,500	-

	平成25年 ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	33,000
付与	-
失効	-
権利確定	33,000
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	33,000
権利行使	-
失効	11,000
未行使残	22,000

(注) 平成17年9月27日付で1株につき5株の株式分割、平成19年7月1日付で1株につき2株の株式分割、平成25年4月1日付で1株につき100株の株式分割、平成26年7月1日付で1株につき5株の株式分割をしているため、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	100	100	250
行使時平均株価 (円)	3,536	-	1,159
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	994	628	266
行使時平均株価 (円)	3,938	2,257	3,923
公正な評価単価(付与日)(円)	330	270	84

	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	403
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	96

- (注) 1. 平成17年9月27日付で1株につき5株の株式分割、平成19年7月1日付で1株につき2株の株式分割、平成25年4月1日付で1株につき100株の株式分割、平成26年7月1日付で1株につき5株の株式分割をしているため、分割後の価格に換算して記載しております。
2. 平成26年2月28日開催の取締役会において決議された公募による新株式の発行に伴い、平成22年以降のストック・オプションの権利行使価格は調整されております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	440百万円	2,727百万円
投資有価証券	49百万円	54百万円
関係会社出資金	109百万円	-百万円
未払事業税	23百万円	1,603百万円
賞与引当金	94百万円	194百万円
資産調整勘定	281百万円	219百万円
その他	100百万円	107百万円
繰延税金資産小計	1,099百万円	4,907百万円
評価性引当額	63百万円	105百万円
繰延税金資産合計	1,036百万円	4,801百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3百万円	-百万円
繰延税金負債合計	3百万円	-百万円
繰延税金資産の純額	1,032百万円	4,801百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	182百万円	1,911百万円
固定資産 - 繰延税金資産	850百万円	2,889百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	-
(調整)		
住民税均等割	12.5%	-
のれん償却額	114.1%	-
持分法による投資損失	56.7%	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	42.1%	-
評価性引当額	74.1%	-
その他	37.5%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	375.0%	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は386百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 取得による企業結合

(株式会社コンフィアンザ)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社コンフィアンザ

取得した事業の内容: 飲食店を利用した「街コン」イベントの運営及び「街コン」イベントを活用した自治体等へのコンサルティング事業

企業結合を行った理由

当社は、「全ての人に心地よいつながりを」提供するために、SNS「mixi」などの事業を展開してまいりました。今後も引き続きより多くの人々に多様なつながりを提供するために、また当社グループとして事業ポートフォリオの拡大を行うため、株式会社コンフィアンザの全株式を取得し子会社化することといたしました。

企業結合日

平成25年11月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社コンフィアンザ

取得した議決権比率

100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、株式会社コンフィアンザの議決権の全てを取得し、連結子会社化したことによるものであります。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績期間

みなし取得日を平成25年12月31日(株式会社コンフィアンザの決算日)としており、平成26年1月1日から平成26年3月31日までの業績を含めております。

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	100百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	8百万円
取得原価		108百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 87百万円

発生原因 被取得企業に係る取得企業の持分額と取得原価との差額により、発生したものであります。

償却方法及び償却期間 3年間の均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

連結キャッシュ・フロー計算書関係の注記をご参照ください。

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株式会社Diverse)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社Diverse

取得した事業の内容: 結婚紹介サイト「youbride」などの結婚支援事業

企業結合を行った理由

当社は、「全ての人に心地よいつながり」を提供するために、SNS「mixi」などの事業を展開してまいりました。今後も引き続きより多くの人々に多様なつながりを提供するために、また当社グループとして事業ポートフォリオの拡大を行うため、株式会社Diverseの全株式を取得し子会社化することといたしました。

企業結合日

平成25年12月2日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社Diverse

取得した議決権比率

100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、株式会社Diverseの議決権の全てを取得し、連結子会社化したことによるものであります。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績期間

平成25年12月2日から平成26年3月31日までの業績を含めております。

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	1,070百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	9百万円
取得原価		1,079百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん	金額	567百万円
発生原因	被取得企業に係る取得企業の持分額と取得原価との差額により、発生したものであります。	
償却方法及び償却期間	3年間の均等償却	

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

連結キャッシュ・フロー計算書関係の注記をご参照ください。

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,721百万円
営業利益	446百万円
経常利益	446百万円
当期純利益	264百万円
1株当たり当期純利益	17.69円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としております。なお、企業結合時に新たに認識されるのれん等の無形固定資産の償却額については算定において加味していません。

また、当該注記は監査証明を受けておりません。

2. 連結子会社による事業譲受

当社の連結子会社である株式会社ミクシィ・リサーチは、平成25年12月2日に吸収分割により、株式会社イトクロよりミステリーショッピング事業を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

相手先企業の名称及び取得した事業の内容

相手先企業の名称 : 株式会社イトクロ

取得した事業の内容: 飲食店・アパレル・ブライダルなどの企業が、店舗でのサービス体験を調査しサービス改善につなげるために、モニター(ミステリーショッパー)の覆面調査を行うミステリーショッピング事業

企業結合を行った理由

ミクシィ・リサーチ社は、現在事業展開しているSNS「mixi」のユーザーを中心とした若年齢層向けのネットリサーチ事業に加えて、「ショッパーズアイ」のミステリーショッピング事業を手がけることで、今後オンライン、オフライン双方においてリサーチ事業を展開することが可能となるため、当該事業を取得することといたしました。

企業結合日

平成25年12月2日

企業結合の法的形式

現金を対価とする吸収分割による事業承継

結合後企業の名称

株式会社ミクシィ・リサーチ

取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社ミクシィ・リサーチが、現金を対価として株式会社イトクロのミステリーショッピング事業を承継したことによるものであります。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績期間

平成25年12月2日から平成26年3月31日までの業績を含めております。

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	300百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	5百万円
取得原価		305百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 285百万円

発生原因 取得した資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額により、発生したものであります。

償却方法及び償却期間 4年間の均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

連結キャッシュ・フロー計算書関係の注記をご参照ください。

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 取得による企業結合

(株式会社フンザ)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社フンザ

取得した事業の内容: チケットフリマサービス「チケットキャンプ」の開発・運営

企業結合を行った理由

株式会社フンザは平成25年に創業し、「世の中の文化となるウェブサービスを創る」をビジョンに、国内最大級のチケットフリマサービス「チケットキャンプ」を開発・運営しております。「チケットキャンプ」は、コンサートや演劇、スポーツなどの公演チケットをユーザー同士で取引するサービスです。平成25年のサービス開始以降順調に利用者数を伸ばし、チケット購入者が行けなくなってしまったチケットをファンに譲るといふ、ファン同士のチケット流通が行われています。

国内のライブ・エンタテインメントの市場は、コト消費の拡大やライブ開催数の増加を背景に拡大を続けております。「チケットキャンプ」は、スマートフォンに最適化されたUI・アプリの提供やエスクロー決済の導入などユーザーの利便性を高めたサービスを提供してきた結果、取引件数・チケット流通総額は急速に拡大しております。なお、取引時に出品者・購入者双方から受け取る手数料が、主な収益源となっております。

当社は、SNS「mixi」で培い、「モンスターストライク」を大きく飛躍させたマーケティング・アプリ開発・カスタマーサポート等のノウハウを提供し、フンザ社の持つサービス開発力・チケットフリマサービス運営におけるノウハウと融合させることにより、急成長している事業の拡大を更に加速させてまいります。

また、チケットを気軽に取引できる文化を創っていくことで、イベント自体の活性化及びライブ・エンタテインメント市場拡大への貢献が実現できると判断し、株式会社フンザの全株式を取得いたしました。

将来的には、「mixi」との連携によりユーザーのライブ・エンタテインメント体験をより豊かにすること、主催者公式チケットのマーケットプレイスを創出することを通して、スマホで「チケットフリマ」という新しい文化を創造してまいります。

企業結合日

平成27年3月31日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社フンザ

取得した議決権比率

100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、株式会社フンザの議決権の全てを取得し、連結子会社化したことによるものであります。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績期間

みなし取得日を平成27年2月28日（株式会社フンザの決算日）とし、同日現在の財務諸表を基礎として連結決算を行っているため、当連結会計年度には被取得企業の業績を含んでおりません。

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	11,521百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	51百万円
取得原価		11,573百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん の金額	11,934百万円 なお、のれん の金額は、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未定であり、取得原価の配分が完了していないため暫定的に算定された金額であります。
発生原因	被取得企業に係る取得企業の持分額と取得原価との差額により、発生したものであります。
償却方法及び償却期間	償却方法は均等償却。償却期間については取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定です。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

連結キャッシュ・フロー計算書関係の注記をご参照ください。

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ミュージコー株式会社)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称 : ミュージコー株式会社

取得した事業の内容 : 女性向けファッションコマースサービス「MUSE & Co.」の企画・開発・運営
衣料品、アクセサリ、装飾品及び雑貨等の小売業

企業結合を行った理由

ミュージコー株式会社は、平成24年から女性向けファッションコマースサービス「MUSE & Co.」を展開しております。平成27年現在、数多くのファッションブランドと提携し、順調に会員数を推移させ事業拡大を図ってまいりました。

平成27年の国内のEコマース市場は、これまでEコマースの中心であったPCからスマートデバイスへのシフトが進んできており、拡大傾向を示しております。その中でも国内のスマホコマース市場は、急速な拡大が見込まれています。また、ファッションアイテムの購入においてもスマートデバイスへのシフトは高まってきており、ファッションコマース領域での成長もますます期待されます。

「MUSE & Co.」は、女性に人気のファッションブランド商品をはじめ、コスメ、雑貨など幅広い商品を、会員登録ユーザーに限り最大90%OFFの特別価格にて1週間限定で販売するフラッシュセールを展開しております。サービス全体の大半のユーザーがスマートフォンからのアクセスとなっており、スマートフォンならではの利便性・即時性を活かした「限定価格・限定商品との出会い」を創出し、ユーザーの潜在ニーズを引き出しています。「商品と出会ったその瞬間に購入につながる」という、従来の「商品検索からの買い物」とは異なる新しい買い物体験を提供しております。

当社は、ミクシィグループ内で培ったスマートデバイスを主軸としたサービス運営の知見と、ミュージコー株式会社の持つスマホコマースにおける営業力、マーケティング、オペレーションなどのノウハウを組み合わせることで、ユーザーにとってより魅力的で価値のあるスマホコマースの提供及び事業拡大が実現できると判断し、ミュージコー株式会社の全株式を取得いたしました。

企業結合日

平成27年3月31日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

ミュージコー株式会社

取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率 6.3%

企業結合日に追加取得した議決権比率 93.7%

取得後の議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、ミュージコー株式会社の議決権の全てを取得し、連結子会社化したことによるものであります。

- (2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績期間
取得日を平成27年3月31日とし、同日現在の財務諸表を基礎として連結決算を行っているため、当連結会計年度には被取得企業の業績を含んでおりません。
- (3) 取得した事業の取得原価及びその内訳
- | | | |
|------------|-----------|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 1,849百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等 | 13百万円 |
| 取得原価 | | 1,862百万円 |
- (4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益 20百万円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- | | |
|------------|--|
| 発生したのれん | 1,891百万円
なお、のれんは、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未定であり、取得原価の配分が完了していないため暫定的に算定された金額であります。 |
| 発生原因 | 被取得企業に係る取得企業の持分額と取得原価との差額により、発生したものであります。 |
| 償却方法及び償却期間 | 償却方法は均等償却。償却期間については取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定です。 |
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
連結キャッシュ・フロー計算書関係の注記をご参照ください。
- (7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはインターネット上でウェブサイトの運営及びスマートフォンネイティブゲームの提供を中心に事業活動を展開しております。その中で、「エンターテインメント事業」及び「メディアプラットフォーム事業」の2つを報告セグメントとしております。

「エンターテインメント事業」は、スマートフォンネイティブゲームを中心としたゲームの提供を、「メディアプラットフォーム事業」は、インターネットを活用したBtoC及びCtoCサービスの運営、並びにそれらサービスの運営会社への投資を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

第1四半期連結会計期間の変更

従来「ソーシャルネット事業」「Find Job!事業」としておりましたセグメントの名称を、第1四半期連結会計期間から「メディア・コンテンツ事業」「ライフイベント事業」に変更しております。

区分方法については、従来「ソーシャルネット事業」に属していた事業を「メディア・コンテンツ事業」に移管し、従来「Find Job!事業」に属していた事業と、「その他」に属していた事業の一部(フォトブック事業及び結婚支援事業)を「ライフイベント事業」に移管しております。

当連結会計年度末の変更

第1四半期連結会計期間に「メディア・コンテンツ事業」「ライフイベント事業」と変更しておりましたセグメントの名称を、当連結会計年度末から「エンターテインメント事業」「メディアプラットフォーム事業」に変更しております。

これは、平成27年3月にチケットフリマ事業を行う株式会社フンザ及び女性向けファッションコマース事業を行うミュージコー株式会社を取得したことを契機に、事業ポートフォリオの見直しを行ったこと及び継続して検討してきた主要サービス「モンスターストライク」を中心としたエンターテインメント事業戦略が確定したことに伴い、当社グループの報告セグメントの見直しを行ったことによるものです。

区分方法については、「メディア・コンテンツ事業」に属していた「モンスターストライク」に係る事業を新たに「エンターテインメント事業」に区分し、「メディア・コンテンツ事業」に属していたSNS「mixi」の運営に係る事業、「ライフイベント事業」に属していた事業、及び「その他」に属していた事業を新たに「メディアプラットフォーム事業」に区分しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。なお、報告セグメントの利益は、減価償却費及びのれん償却額を考慮しない営業利益ベースの数値(EBITDA)であります。

セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

(報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

当連結会計年度から、報告セグメントの利益の測定方法を、減価償却費及びのれん償却額を考慮しない営業利益ベースの数値(EBITDA)に変更しております。

これは、平成27年3月に株式会社フンザ及びミュージコー株式会社を連結子会社化したことに伴い、今後のれん償却額が多額に発生することが見込まれる状況において、報告セグメントの正常な収益力により業績評価を行う観点からは、減価償却費及びのれん償却額を考慮しない営業利益ベースの数値(EBITDA)に基づき報告セグメントの利益を測定することが合理的であると判断したことによります。

なお、前連結会計年度の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報」は、変更後の利益又は損失の測定方法により作成しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	エンターテイン メント事業	メディアプラッ トフォーム事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,374	8,781	12,155	-	12,155
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,374	8,781	12,155	-	12,155
セグメント利益又は損失()	1,149	1,815	2,965	2,485	480
その他の項目					
減価償却費	-	197	197	120	317
のれん償却額	-	183	183	-	183

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 2,485百万円には、報告セグメントの減価償却費 197百万円及びのれん償却額 183百万円並びに各セグメントに配分していない全社費用 2,104百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	エンターテイン メント事業	メディアプラッ トフォーム事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	102,251	10,666	112,918	-	112,918
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	8	8	8	-
計	102,251	10,675	112,926	8	112,918
セグメント利益又は損失()	53,174	2,116	55,290	2,604	52,686
その他の項目					
減価償却費	37	90	127	64	191
のれん償却額	-	289	289	-	289

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 2,604百万円には、報告セグメントの減価償却費 127百万円及びのれん償却額 289百万円並びに各セグメントに配分していない全社費用 2,187百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	エンターテインメント事業	メディアプラットフォーム事業	計		
減損損失	-	73	73	-	73

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	エンターテインメント事業	メディアプラットフォーム事業	計		
減損損失	-	199	199	-	199

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	エンターテインメント事業	メディアプラットフォーム事業	計		
当期償却額	-	272	272	-	272
当期末残高	-	846	846	-	846

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	エンターテインメント事業	メディアプラットフォーム事業	計		
当期償却額	-	289	289	-	289
当期末残高	-	14,192	14,192	-	14,192

（注）「企業結合関係」に記載のとおり、株式会社フンザの株式取得及びミュージコー株式会社の株式取得に伴いそれぞれ発生したのれんの金額は、取得原価の配分が完了していないため暫定的に算定された金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	278円45銭	664円39銭
1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()	3円04銭	409円62銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	-	408円60銭

(注) 1. 当社は、平成26年 7 月 1 日付で普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	227	32,966
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(百万円)	227	32,966
普通株式の期中平均株式数(株)	74,901,553	80,480,786
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	200,886
(うち新株予約権)(株)	(-)	(200,886)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	13,348	0.17	-
合計	-	13,348	-	-

(注) 「平均利率」については、短期借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,718	34,954	68,265	112,918
税金等調整前当期純利益金額 (百万円)	4,625	14,316	29,939	52,341
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,919	9,082	19,104	32,966
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	36.32	112.97	237.50	409.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.32	76.65	124.46	171.97

(注) 当社は、平成26年7月1日付で株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,044	61,417
売掛金	3,245	15,177
前払費用	79	129
繰延税金資産	151	1,784
その他	386	393
貸倒引当金	45	15
流動資産合計	18,862	78,886
固定資産		
有形固定資産		
建物	394	391
減価償却累計額	146	151
建物(純額)	247	240
工具、器具及び備品	1,778	1,626
減価償却累計額	1,412	1,254
工具、器具及び備品(純額)	365	372
有形固定資産合計	613	612
無形固定資産		
ソフトウェア	66	43
その他	0	0
無形固定資産合計	66	43
投資その他の資産		
投資有価証券	718	1,328
関係会社株式	2,852	16,277
関係会社長期貸付金	950	880
繰延税金資産	545	2,718
その他	557	712
貸倒引当金	117	279
投資その他の資産合計	5,506	21,637
固定資産合計	6,186	22,294
資産合計	25,048	101,181

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	13,348
未払金	1,292	3,833
未払費用	1	2
未払法人税等	35	22,984
未払消費税等	-	5,638
前受金	71	1,064
預り金	1,526	990
賞与引当金	254	542
資産除去債務	20	-
その他	0	-
流動負債合計	3,202	48,405
固定負債		
長期預り金	19	-
固定負債合計	19	-
負債合計	3,221	48,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,034	7,034
資本剰余金		
資本準備金	7,004	7,004
その他資本剰余金	8	3
資本剰余金合計	7,013	7,007
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,394	40,239
利益剰余金合計	9,394	40,239
自己株式	1,661	1,515
株主資本合計	21,780	52,766
新株予約権	46	8
純資産合計	21,827	52,775
負債純資産合計	25,048	101,181

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成25年4月1日	(自	平成26年4月1日
	至	平成26年3月31日)	至	平成27年3月31日)
売上高		9,666		106,990
売上原価		2,587		9,762
売上総利益		7,078		97,228
販売費及び一般管理費		¹ 6,661		¹ 45,225
営業利益		416		52,003
営業外収益				
受取利息		15		36
受取配当金		³ 188		³ 200
投資事業組合運用益		-		35
為替差益		24		34
その他		26		46
営業外収益合計		254		352
営業外費用				
支払利息		-		2
投資事業組合運用損		2		-
投資損失引当金繰入額		26		-
株式交付費		35		-
支払手数料		-		23
貸倒引当金繰入額		-		161
その他		10		0
営業外費用合計		74		186
経常利益		596		52,169
特別利益				
関係会社株式売却益		22		-
新株予約権戻入益		18		1
その他		-		0
特別利益合計		40		1
特別損失				
固定資産除売却損		² 25		² 44
減損損失		52		9
投資有価証券評価損		-		88
関係会社株式評価損		⁴ 336		-
貸倒引当金繰入額		⁴ 117		-
関係会社株式売却損		-		2
関係会社事業整理損		⁵ 134		⁵ 198
特別損失合計		667		343
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()		30		51,827
法人税、住民税及び事業税		10		22,712
法人税等調整額		33		3,805
法人税等合計		22		18,907
当期純利益又は当期純損失()		7		32,919

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	979	37.8	958	9.8
経費		1,608	62.2	8,803	90.2
当期売上原価		2,587	100.0	9,762	100.0

1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
外注費	709百万円	7,868百万円
賃借料	484百万円	571百万円
コンテンツ費用	141百万円	130百万円
減価償却費	152百万円	108百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,765	3,735	-	3,735	9,730	9,730
当期変動額						
新株の発行	3,268	3,268		3,268		
剰余金の配当					328	328
当期純損失()					7	7
自己株式の処分			8	8		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	3,268	3,268	8	3,277	336	336
当期末残高	7,034	7,004	8	7,013	9,394	9,394

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,690	15,541	67	15,608
当期変動額				
新株の発行		6,537		6,537
剰余金の配当		328		328
当期純損失()		7		7
自己株式の処分	28	37		37
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			20	20
当期変動額合計	28	6,238	20	6,218
当期末残高	1,661	21,780	46	21,827

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		
当期首残高	7,034	7,004	8	7,013	9,394	9,394
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当					2,074	2,074
当期純利益					32,919	32,919
自己株式の処分			5	5		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	5	5	30,844	30,844
当期末残高	7,034	7,004	3	7,007	40,239	40,239

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,661	21,780	46	21,827
当期変動額				
新株の発行		-		-
剰余金の配当		2,074		2,074
当期純利益		32,919		32,919
自己株式の処分	146	141		141
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			37	37
当期変動額合計	146	30,986	37	30,948
当期末残高	1,515	52,766	8	52,775

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資持分については、直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45.5%、当事業年度90.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54.5%、当事業年度9.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
広告宣伝費	656百万円	8,004百万円
決済手数料	2,019百万円	32,701百万円

2. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	25百万円	34百万円
ソフトウェア	-百万円	9百万円
計	25百万円	44百万円

3. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
受取配当金	188百万円	200百万円

4. 関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額

財政状態が悪化した関係会社に対する投融資に関するものであります。

5. 関係会社事業整理損

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

上海蜜秀網絡科技有限公司及び上海明希網絡科技有限公司の清算等に伴う損失であります。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式会社ミクシィ・リサーチの事業整理及び株式会社kamadoの清算に伴う損失であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	2,846百万円	16,277百万円
関連会社株式	5百万円	- 百万円
計	2,852百万円	16,277百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	419百万円	2,709百万円
一括償却資産	13百万円	32百万円
投資有価証券	49百万円	54百万円
関係会社出資金	109百万円	-百万円
関係会社株式	140百万円	104百万円
貸倒引当金	47百万円	64百万円
未払事業税	9百万円	1,586百万円
賞与引当金	90百万円	179百万円
資産除去債務	21百万円	16百万円
その他	44百万円	18百万円
繰延税金資産小計	946百万円	4,766百万円
評価性引当額	246百万円	264百万円
繰延税金資産合計	700百万円	4,502百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3百万円	-百万円
繰延税金負債合計	3百万円	-百万円
繰延税金資産の純額	697百万円	4,502百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	151百万円	1,784百万円
固定資産 - 繰延税金資産	545百万円	2,718百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	-
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	234.1%	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	92.1%	-
住民税均等割等	23.5%	-
繰延税金資産の評価性引当額	41.1%	-
その他	40.4%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.0%	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は382百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	394	22	24	391	151	30	240
工具、器具及び備品	1,778	190	341	1,626	1,254	148	372
有形固定資産計	2,172	213	366	2,018	1,405	178	612
無形固定資産							
ソフトウェア	336	26	158 (9)	204	161	30	43
その他	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	336	26	158 (9)	204	161	30	43

- (注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
 工具、器具及び備品 コンピューター及びサーバー等の購入(174百万円)
2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。
 工具、器具及び備品 コンピューター及びサーバー等の除却(308百万円)
 ソフトウェア 広告配信システムの除却による減少(110百万円)
3. 当期減少額の括弧は内数で、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	163	294	137	26	294
賞与引当金	254	542	254	-	542

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)のうち、25百万円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日及び3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.mixi.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月12日関東財務局長に提出。

第16期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月11日関東財務局長に提出。

第16期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成26年6月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

平成27年3月19日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月25日

株式会社ミクシィ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊 地 徹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクシィの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクシィ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミクシィの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ミクシィが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

株式会社ミクシィ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊 地 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクシィの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクシィの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。